

ごみ減量のための区の事業を紹介します！



家庭用生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助金



家庭で毎日のように出る生ごみ。皆さんはお困りではないですか？
生ごみは、たくさんの水分を含んでいて、水を切るだけで軽くなります。
生ごみ処理機またはコンポスト化容器を使うことで、生ごみを減らしたり、たい肥化することもできます。

＜補助金を利用できる方＞

区内在住の方
※購入から6ヶ月を経過していないこと。
※過去3年間に交付を受けていないこと。

＜補助金額＞

本体購入価格(税込み)の半額
(ただし、100円未満切捨て)
上限額は2万円

※実際に負担される金額です。ポイント等の還元分を使っての支払い部分は補助対象に含みません。また、設置にかかる作業費用も対象外です。

＜対象機器＞

◆生ごみ処理機
電気式またはバイオ式などで、生ごみを乾燥、発酵等の処理をすることが可能な機器。

◆コンポスト化容器

土中の微生物の働きや発酵資材を使って、生ごみをたい肥にかえるため使用するプラスチック製の容器。
※本体に付属している消耗品は含みます。

＜申請方法＞

- リサイクル清掃課にある案内、区ホームページをご確認の上、所定の申請用紙にて申請してください。
- お問い合わせ
リサイクル清掃課: 5654-8273
- また、申請の際に以下の条件を満たした領収書の原本及び区内在住を確認できるもの(運転免許証など)が必要です。
- ①購入年月日②販売店名③販売店住所④購入者氏名⑤品名⑥金額が確認できる領収書であること

不用品交換情報



ご家庭で使わなくなった物でまだ捨てるにはもったいないものはありませんか？
「譲ります」や「譲ってください」の情報を登録していただき、区ホームページや区施設でお知らせすることができます。月に2回情報が更新されます。

＜対象＞

区内在住・在勤の方

＜申込方法＞

★情報登録ハガキを送付

区施設に設置してあります。

区役所・区民事務所・区民サービスコーナー
図書館・学び交流館・児童館
・ウィメンズパル内リサイクルコーナー
・かつしかエコライフプラザ
・リサイクルセンター

★FAXで申請書を送付する。

FAX :5698-1534(リサイクル清掃課)
書式は区ホームページからダウンロード
できます。

★区ホームページから電子申請

＜情報の掲載＞

区施設、区ホームページで2ヶ月間掲載

＜交渉＞

掲載してある電話番号、メールアドレスにて情報提供者と直接交渉してください。
配送方法や代金の支払いなどは、交渉の中で確認してください。

＜掲載できないもの＞

営利目的の物、食料品、化粧品、金券、医薬品、美術品、骨董品、不動産、動植物、
その他不相当と認められるもの

子ども用品限定

3/17(土)

フリーマーケット 出店者募集中!



- 次回開催分のフリーマーケットの出店者を募集しています。屋内実施のため、天候の心配がありません。
- 【開催日時】 3月17日(土)
午前10時30分～午後1時
- 【締切】 2月29日(水)【必着】
- 【申込方法】 往復ハガキに「子ども用品フリーマーケット」・出品物・住所・氏名(フリガナ)・電話番号を書いて、お申し込みください。
- 1世帯1通・重複申込は無効。
- 区ホームページからの電子申請でも受付可。
- 【申込先】〒124-8555(住所不要) 葛飾区役所 リサイクル清掃課